

## 名義変更手続きについての必要書類

株式会社太平洋クラブ 会員営業部  
〒100-6228 東京都千代田区丸の内 1-11-1-28F  
TEL 03-5219-8192

組織/種別	名義変更料	キャンペーン価格	年会費
太平洋クラブ 正会員 会員資格預託金預り証書/額面あり 会員権証書(無額面)/額面なし	250万円(税込 275万円)	200万円(税込 220万円)	66,000円(税込 72,600円)
関西エリア 正会員	200万円(税込 220万円)	150万円(税込 165万円)	54,000円(税込 59,400円)
太平洋宝塚クラブ	100万円(税込 110万円)	-	36,000円(税込 39,600円)

譲渡人提出書類	譲受人提出書類
<p><b>1.名義変更申請書</b> (法人の場合、法人名、代表者名、本社所在地)</p> <p><b>2.会員証書</b> (裏面に譲渡人が署名し、実印を押印) (法人の場合、法人名、代表者名)</p> <p><b>3.印鑑証明書(発行日より3ヶ月以内、原本)</b> (法人の場合、印鑑証明は法人のもの)</p> <p><b>4.住民票(発行日より3か月以内、原本)</b> (個人は不要) (法人の場合のみ、登録人のもので、提出できない場合『事情説明書(私製紙)』で可)</p> <p><b>5.商業登記簿謄本</b> (法人会員の場合、発行日より3ヶ月以内、原本)</p> <p><b>6.メンバーズカードの返還(紛失の場合、念書(規定紙))</b></p> <p><b>7.委任状</b></p>	<p style="background-color: yellow;"><b>※下記1~3の書類は郵送願います</b></p> <p><b>1.名義変更申請書</b> (法人の場合、法人名、代表者名、本社所在地)</p> <p><b>2.商業登記簿謄本(発行日より3ヶ月以内)</b> (法人の場合)</p> <p><b>3.預金口座振替依頼書(年会費用)</b></p> <hr/> <p style="background-color: yellow;"><b>※下記4~11の書類は電子対応 (入力専用フォームでの手続きです)</b></p> <p><b>4.入会申込書(個人・法人会員別)</b></p> <p><b>5.推薦保証書</b></p> <p><b>6.承諾書(無額面証券の場合は不要)</b></p> <p><b>7.誓約書</b></p> <p><b>8.運転免許証、又はマイナンバーカード表面</b></p> <p><b>9.写真</b></p> <p><b>10.アンケート</b></p> <p><b>11.委任状</b></p>

### 理事面接・推薦保証書について

- ① 入会審査のため、理事面接を実施いたします。但し、推薦保証人がいる場合は理事面接が免除となります。
- ② 入会后1年以上在籍、かつ、直近1年間以内に当クラブにて5回以上の来場履歴がある会員の方1名の推薦保証書を願います。

### その他注意事項

1. 入会申込・名義書替申請書類その他、手続書類に虚偽の記載や書替申請中にクラブ会則の主旨に違反する事実が判明した時は、入会受付を取消し、名義書替をお断りすることがありますのでご了承下さい。